



『みんなが幸せになるための 地域福祉づくり』をめざして (住んで良かった亀山のまち)

亀山地区社会福祉協議会

会長 大島 正彦

平素は、亀山地区社会福祉協議会(亀山地区社協)の活動に対しましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがたく、深く感謝申し上げます。

皆さまもご存知のように今年に入り『新型コロナウイルス』が世界的に拡大し大きな脅威となっており、私達の日常生活にも自粛を求められる厳しい生活環境となっております。

政府は感染拡大防止と経済回復の両立に向けた「新しい生活様式」を示し、更なる感染拡大防止を行い、第2波・3波が来ないように国民に協力を呼びかけております。

このような環境の中で、亀山地区社協も本年度の代議員総会をはじめ、地区社協関連の諸事業を自粛、中止させていただいております。

このため、令和2年度の「亀山地区社協」活動方針等を本紙の中で報告させて頂いておりますが、会長として思いを少し述べさせていただきます。

現在、急速に進んでおります少子高齢化、人口減少の社会環境の中、社会福祉に関する事は大切で、緊急な課題であります。1人1人がこの事を意識して「住みよいまちづくり」の実現に向けて挑戦の必要があると考えます。

広島市は、令和元年8月に、高齢者・障がい者・子どもなど全ての市民が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合い、住民が住み慣れた土地で持続的に生活できる「地域共生社会実現計画」を策定しました。

安佐北区社協は「安佐北区地域福祉活動第7

次3か年計画」に基づき「すべての人の居場所や役割があり、地域で安心して暮らせる、支え合いのあるまちをつくろう」のスローガンを掲げて活動を推進しております。

この事は、亀山地区社協をはじめとした地域団体、福祉施設などを含め、地域福祉の活動を住民参加で行うことだと思えます。

亀山地区社協も従来からの、“住んで安全 暮して安心 絆のまち かめやま”のスローガンを活動の基軸として展開して行きます。

具体的には、地域における高齢者・介護を必要とされる方々への支援、子育て活動支援、その他住民への福祉支援などを、各地域活動として推進します。活動の柱として、

- ①【近隣ミニネットワークづくりの推進事業】
- ②【ふれあいいきいきサロン設置推進事業】
- ③【地区ボランティアバンク活動の推進事業】

この3つを、重要活動として皆さまのご協力により取り組みます、

加えて、現代の国民病とも言われる「認知症」予防対策を推進します。統計によりますと2025年には65歳以上の高齢者の7人に1人が「認知症」になるとされております。この「認知症」は、高齢者のみならず若年層にも発症するとされ、喫緊の課題として、地域の見守り活動として取り組む必要があります。今後の活動の中に随時反映させていただきます。

この3つの柱の活動が福祉のまちづくりとして更に定着し、亀山地区が『住んでみたいまち 住んで良かったまち』の実現の為に、皆さまと共に、特に、若い人の力を頂き推進したいと思います。

現在の日本国内外の状況をご理解いただきまして、今年度の亀山地区社会福祉協議会の活動にご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成31年(令和1年)度事業報告

(福祉推進事業)

- 年 月 日
31. 4. 1 ひとりくらしの花見会 参加者44名 可部運動公園
(令和)
1. 7.17 食中毒予防講習会 演題「家庭で出来る食中毒予防」 参加者39名 亀山公民館
(講師 広島市健康福祉局保健部食品保健課 杉野英介氏、中川絵梨花氏)
1. 9.30 ひとり・ふたりくらしの集い 参加者133名 懇親会128名 亀山公民館
1、講師 安佐北警察署 生活安全課 課長 石川善久氏 「特殊詐欺にご用心」
2、落語 (講師 ジャンボ衣笠氏) 「落語3題」
1. 10.18 男の料理教室(前期) 参加者22名 (講師 奥野昭代氏) 亀山公民館
1. 11. 7 ひとりくらしの集い 日帰りバス旅行 参加者47名 芸北オークガーデン
1. 11.10 亀山地域祭りで福祉バザー 中止 亀山公民館
1. 12. 8 在宅要介護者及び介護者への配食と激励訪問 亀山集会所
要介護者19名、介護者16名 計35名
2. 2.16 ふれあい福祉会議と懇親会 参加者87名 懇親会44名 亀山公民館
演題 「これからの亀山地域について」(講師 中西内科 院長 中西重清氏)
2. 3. 6 男の料理教室(後期) 中止 亀山公民館

(各種会議)

31. 4.10 亀山地区社会福祉協議会 会計監査 社協かめやま
(令和)
1. 5. 9 亀山地区社会福祉協議会 理事会 亀山公民館
1. 5.26 亀山地区社会福祉協議会 代議員総会 亀山公民館

(広報活動)広報紙「かめやま」発行
114号(7月3日) 115号(10月31日) 116号(3月31日) 3回発行

(社協関連団体事業)

- (令和)
1. 11.26 安佐北区社会福祉大会 安佐北区総合福祉センター
(受賞者 平尾和宏、宮本敏枝、二見豪蔵、山口定己)
1. 11.29 広島市社会福祉大会 広島市総合福祉センター
(受賞者 吉村昭彦、藤井房光、花本姫美子)

(その他の事業)

1. 7.10 亀山学区献血推進運営委員会 亀山公民館
1. 9.28 亀山学区献血実施 受付者数 70名 採血者数 57名 アルゾ可部店
*全員400ml採血

(支援事業)サロン活動くつろぎ会・子育てサロン

令和1年度決算・令和2年度予算

収入の部

(単位：円)

費目	1年度決算	2年度予算	摘要(2年度)
繰越金	641,899	581,418	前年度より繰入れ
会費	586,800	585,300	一世帯拠出 150円×3,902世帯
安佐北区社協からの助成金	534,400	470,450	亀山地区社協運営費・事業費・推進事業費
寄付金	283,000	283,000	香典返し、見舞い返し、その他
負担金収入	188,000	188,000	ひとりくらしのバス旅行個人負担 4,000円×47人
	128,000	128,000	ひとり・ふたりくらしの集い個人負担 1,000円×128人
	88,000	88,000	ふれあい福祉会議と懇親会個人負担金 2,000円×44人
事業収入	0	0	福祉バザー中止
雑収入	17,007	17,000	共同募金事務手数料・預金利息・自治連家賃負担金
収入合計	2,467,106	2,341,168	

支出の部

(単位：円)

費目	1年度決算	2年度予算	摘要(2年度)
会費	195,600	195,100	安佐北区社協会費 50円×3,902世帯
事務所維持経費	137,381	134,300	家賃、水道料、電気料、電話料
事務費	101,036	101,000	はがき、切手、プリント、研修会、謝礼等
会議費	1,400	0	
広報費	259,720	260,000	広報紙「かめやま」3回発行(各4,300部×13頁)
福祉事業費	918,477	930,800	ひとりくらしの花見会、ひとりくらしのバス旅行、ひとり・ふたりくらしの集い、男の料理教室、在宅要介護者及び介護者への配食と激励訪問、ふれあい福祉会議と懇親会、いきいきサロン助成金、子育てサロンプーさん・どーなつつ助成金、ボランティアバンク活動費、災害被害者見舞金・被災者援助活動費
コミュニティ活動推進費	172,074	172,000	敬老会事業(白寿・米寿祝い、在宅要介護者見舞い等)
団体助成金	100,000	100,000	子ども会育成協議会、青少年健全育成協議会、母親クラブ
支出合計	1,885,688	1,893,200	
次年度繰越金	581,418	447,968	
合計	2,467,106	2,341,168	

令和2年度 事業計画

〔基本的考え方〕

新型コロナウイルスの感染が拡大して、大きな脅威となっております。皆さま方には十分注意して行動して頂きたいと思っております。

少子高齢化、核家族化、人口減少の中、社会全体で支えあう力「自助・共助・公助・互助・近助」が大切です。しかし、現在私たちの周りでは、隣近所付き合いが希薄になり、高齢者、子育てや介護をめぐる問題が顕在化し、社会的に援護を求める人が多くなっています。この事は、地域における支え合いとしての事業が重要となります。亀山地区社協も活動のあり方に変革を求められています。そのひとつが「地域包括ケアシステム」を基軸とした「高齢者の支え合い事業」と、少子化を見据えた「子育て支援等の事業」の構築です。従来の“住んで安全 暮らして安心 絆のまち かめやま”を活動の中心にしながら、変わろうとする社会福祉の在り方の情報収集を行い、若年層の意見を聞き、活動に随時反映させていきます。

〔実施計画〕

【福祉のまちづくり4つの要素】(1)安心して暮らせるまちづくり (2)共に暮らせるまちづくり (3)支えあえるまちづくり (4)潤いのあるまちづくり——を目指します。具体的には、地域における高齢者・介護を必要とされる方、その他住民への福祉支援を以下の3つに分け、重要活動として取り組んでいきます。

- ①近隣ミニネットワークづくりの推進事業(ミニネット) …気がかりな人の孤立防止と変化の早期発見とつなぎ
- ②ふれあいいきいきサロン設置推進事業(サロン) …住民同士が顔を合わせ、なじみの関係をつくっていく場づくり
- ③地区ボランティアバンク活動の推進事業(バンク) …お互いが助け合う地域づくり、困った時に相談できる亀山社協づくり

これらの活動を実施するためのツールとして「緊急医療情報キット」「緊急時見守り通報ネットワーク」「亀山地区社協(社協かめやま)相談日」の充実を図り、「サロン利用活動」「ボランティアバンク活動」「高齢者への見守りの活動」「住民主体型生活支援サービス」の更なる定着化を図ります。また、活動拠点となる事務所「社協かめやま」を充実させ、皆さまの身近な亀山地区社協として、より多くの方が利用できる仕組みに取り組みます。

亀山地区社協の事業運営に携わっていただく人材を求めています。特に、財政支援をしている団体からの若い人の協力を求めます。

〔事業計画〕

福祉事業

- ①あいさつ声かけ運動
- ②見守り活動の推進・ひとり、ふたり暮らし等の方々への訪問、見守り・「緊急連絡体制」「緊急連絡カード」「災害時の要介護要援護者の支援」及び「安心箱」の設置・「となり組」活動を推進し絆を深めて

いく ③地区内の介護施設との交流 ④「地域包括ケアシステム」の導入を推進 ⑤「社協かめやま」の〈相談日〉のPR

高齢者福祉の向上

- ①在宅高齢者(要介護4・5)へのお見舞い
- ②在宅高齢者とその介護者及び95歳以上の

高齢者に配食・励まし訪問 ③ひとり暮らし高齢者のつどいを開催(花見会・日帰り旅行・料理教室・その他) ④ふたり暮らしの高齢者のつどいを開催(つどい及び懇親会・その他) ⑤男性のための料理教室 ⑥その他各地域における高齢者を対象とした事業への支援

敬老事業
①米寿・白寿の方にお祝い金 ②各地域の敬老の日に祝辞

ボランティアバンクの充実と活動の定着

- ①バンク員を再募集し、派遣事業の充実を図る
- ②バンクスタッフの強化
- ③サロン新規開設の支援
- ④『住民主体型生活支援訪問サービス』事業との連携を強化

「ふれあいいきいきサロン」への支援充実

- ①幅広く参加者を募る(特に男性)
- ②サロン間の交流
- ③ボランティアバンクの活用
- ④亀山地域包括センターの支援による「ふれあいいきいきサロン」の充実
- ⑤新規開設の支援

「子育て育児サロン」への支援充実

- ①サロン間の交流
- ②新規開設の支援

事業報告 令和2年3月1日～5月31日

◇男の料理教室

= 令和2年3月6日(金)
(新型コロナウイルスのため中止)

◇ひとり暮らしの花見会

= 4月1日(水)(中止)

◇令和2年度会計監査

= 4月11日(土)社協かめやま事務所

◇役員会

= 4月17日(金)(中止)

◇理事会

= 5月13日(水)(中止)
総会要項書類にて審議実施

◇第44回(令和2年度)総会

= 5月24日(日)(中止)

◎お困りごとの相談は 社協かめやま事務所へ(火・木午前中) ☎815-4178
祝日は休みです

災害被害者への援助

火災、風水害等の被災世帯に見舞金
学区内諸団体との活動推進会議・福祉懇談会の開催

- ①理事・代議員及び地域の福祉施設関係者等による研修会、情報交換会・懇談会の開催
- ②学区内諸団体の代表者及び関係者等による組織内活性化(会員の加入促進)等の情報交換会の開催

各地域福祉活動、子ども福祉の向上と健全育成の支援

子ども会育成協議会・青少年健全育成連絡協議会・母親クラブ活動・子ども見守り活動等への支援

広報活動事業

広報紙「かめやま」を年2回以上発行・変わろうとしている社会福祉の情報収集

自主財源の確保

「かめやま福祉バザー」(亀山地域まつり)、寄付(香典・見舞い・お祝い返し)の呼びかけ

理事会の審議にて総会要項を代議員へ送付

地域福祉事業にご寄付

亀山社協に令和2年3月1日から令和2年5月31日までの間、次の皆様から貴重なご寄付を頂きました。

謹んでお礼申し上げます。

◎一般寄付

住民主体型訪問サービス・ボランティアコーディネーター様

お願い

香典、お見舞い、お祝いのお返し等を亀山地区社協へご寄附の程お願い申し上げます。

窓口は自治会長、町内会長、民生委員、社協役員です。

『亀山地域(旧 亀山村)で起こった 75年前のあの出来事を風化させないためにも』

今年は、あの悲惨な戦争と、広島に原爆が投下されてから75年の節目の年を迎えました。

今や、戦争体験者、被爆体験者も少なくなり、あの悲惨で悲しい体験も、過去の一つの出来事として忘れ去られていくのではないかと危惧しております。

この様な現状の中で、子ども達は毎年8月6日の原爆の日に、学校で「平和教育の日」として、地球の破壊に繋がる原爆の悲惨さ、戦争のむなしさについて考え学んでおります。

亀山地域の住民の中にも、あの悲しい戦争、原爆を体験された多くの方々がおられると思います。記憶をたどり当時を振り返ってみると、貧しい生活の中での食糧難から子ども達は、常にお腹を空かし、わずかの食べ物を家族で分け合って食べていました。

こうした体験が、命の尊さ、隣近所での支え合い、助け合いに繋がってきているものと思われまます。

この機会に、改めて体験者の聞き取り、掘り起しを行い、当時の貴重な実体験を平和への願いとして、これからの時代を託す子ども達に伝承していくことが、地域として大切であると一層強く感じています。

こうした上で、当時を振り返ってみると、次のような状況から亀山地域(旧 亀山村)こそ平和への発信地として、継承していく責務があることが見えてきます。

特に、学童疎開・一般疎開・被爆者等々への対応について

- ① 昭和20年4月、白島国民学校の児童の学童疎開(宿舎として「亀山村報恩寺50名・行森説教所30名」)をはじめ、地域での一般疎開者の受け入れ等、婦人会をはじめ、地域住民の温かいおもてなし等のお世話がありました。
- ② 原爆による被災者の収容先となった亀山国民学校には150人収容(37名火葬)・亀山農協には20人収容(6名火葬)をはじめ、その他にも多数の方々が見られました。当時は被爆の怖さは知られて

おらず、2次被爆もあったのではないかとと思われます。

- ③ 原爆の破壊力を調査する為、飛行機より投下された3つの観測無線通信装置付き落下傘も、全てが亀山(大毛寺)に落下しています。この事は歴史に残る事件であり、この亀山地域こそ原爆の遺産として、平和を願う声として強く託されているように思われます。



(落下傘付観測無線通信装置)

これらは逃れられない貴重な事象であり亀山の地域の平和を願う「遺産」として、後進に伝承していくことの責任を強く感じています。

亀山の地域住民にとっても戦争体験者にとっても、世代は、子ども達、孫の代になっても、毎年のように駆巡ってくるあの記憶を、けっして風化させてはなりません。

現在の物が豊富で、何不自由のない生活の中で育つ子ども達にとっては、感謝の気持ちはもとより、毎年のように繰り返される自然災害における「助け合い、支えあい」のボランティア精神が大切になってきます。

最後に、亀山地域の平和の願いを込めた「遺産」として、今こそ75年を掘り起こし、学校・地域一体となって、地域の平和への願いを込めた「遺産」として風化させることなく、子ども達に伝承していかなければならないと思います。

濱田 昭法
(亀山地区社会福祉協議会 副会長)